破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１８６号
山形市東原町２丁目６番28号
債務者　後藤　清麿
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月19日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２３９号
兵庫県宝塚市鹿塩２丁目８番16号
債務者　塩池　清彦
1　決定年月日時　平成25年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木優雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年12月19日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２５年（フ）第２４０号
兵庫県宝塚市鹿塩２丁目８番16号
債務者　塩池加奈子（旧姓江川）
1　決定年月日時　平成25年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木優雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年12月19日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２５年（フ）第２４６号
兵庫県宝塚市中山桜台６丁目16番１―515号
債務者　長谷川克治
1　決定年月日時　平成25年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成25年12月19日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２５年（フ）第１８８号
神戸市西区玉津町高津橋407―１ハイツ高津橋105号室、住民票上の住所大阪府高石市綾園３丁目12番14号
債務者　三浦　彰久
1　決定年月日時　平成25年10月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月19日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第４０４号
兵庫県加古郡稲美町六分一1178番地の774クリスタルハイツいなみ206号、従前の住所兵庫県加古川市平岡町土山１番地の13　パルティーレ102号
債務者　明教塾二見教室こと　奥上　　勝
1　決定年月日時　平成25年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月19日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第５３２号
兵庫県尼崎市武庫川町３丁目67番地
債務者　玉城　源造
1　決定年月日時　平成25年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川元　志穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第３７６号
福岡県中間市扇ヶ浦１丁目20番27号
債務者　福田晋太郎（旧姓杉田）
1　決定年月日時　平成25年10月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　幸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年12月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１１４０号
埼玉県蓮田市西城１丁目77番地
債務者　八十　酬好
1　決定年月日時　平成25年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月14日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成25年12月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第９８０号
埼玉県和光市諏訪原団地１番９号401
債務者　杉田　雅之
1　決定年月日時　平成25年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１１１４号
さいたま市浦和区上木崎４丁目１番18号ノーベスパジオ並木201、住民票上の住所さいたま市浦和区本太１丁目18番３号
債務者　酒井　達巳
1　決定年月日時　平成25年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高澤　史生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第９５４号
堺市美原区今井380　医療法人好寿会美原病院、住民票上の住所堺市美原区菩提81番地13
債務者　松元　英樹
1　決定年月日時　平成25年10月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深堀　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２６７号
兵庫県尼崎市大島１丁目18番12号　エクシオⅡ303号、前住所兵庫県尼崎市三反田町２丁目６番22―503号
債務者　井　　秀光
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籔内　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４６１号
兵庫県宝塚市安倉南１丁目11番９号
債務者　松原　耕一
1　決定年月日時　平成25年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４９６号
兵庫県尼崎市東園田町６丁目51番地の15
債務者　西村　征子
1　決定年月日時　平成25年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嘉藤　憲暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４４号
和歌山県西牟婁郡上富田町朝来2636―61、住民票上の住所和歌山県西牟婁郡上富田町朝来3286番地の６
債務者　越山久望子
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　栄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
和歌山地方裁判所田辺支部